

## データ貸出し手順

### ① 貸出しの相談

申請者は、借用を希望するデータの調査対象地域を所管する静岡県へ事前に相談する。その際、申請者は、必要とするデータや、調査・研究等の概要及びデータの活用方法等がわかる補足説明資料等により、申請内容等を静岡県に説明する。

※申請者とは調査主体をいい、また、使用者とは、申請者から調査等を委託され、実際にデータを使用するコンサルタント等をいう。

### ② 事前審査

申請者から相談を受けた静岡県は、相談内容を検討の上、貸出しの可否を判断し、また、必要に応じて、申請者に対して、使用内容等の疑義について照会等を行う。

### ③ 許可申請書提出

申請者は、許可申請書（様式－１）に必要な事項を記入の上、必要に応じて補足資料等を添えて、静岡県に申請すること。なお、提出された許可申請書については、静岡県が保管する。

### ④ 許可申請への回答

申請を受けた静岡県は、これを受理した後に申請内容及び使用条件等について審査を行い、審査結果及び使用条件等を記入して許可（様式－２）するとともに、その控えを保管する。

### ⑤ データの使用（資料の貸出し）

静岡県は、申請者に対して、資料の貸出しを行う。なお、資料を貸出すためデータ編集等を要する場合には、申請者は、別に定めるデータ管理委託先に費用等を相談、依頼し、その費用を負担する。

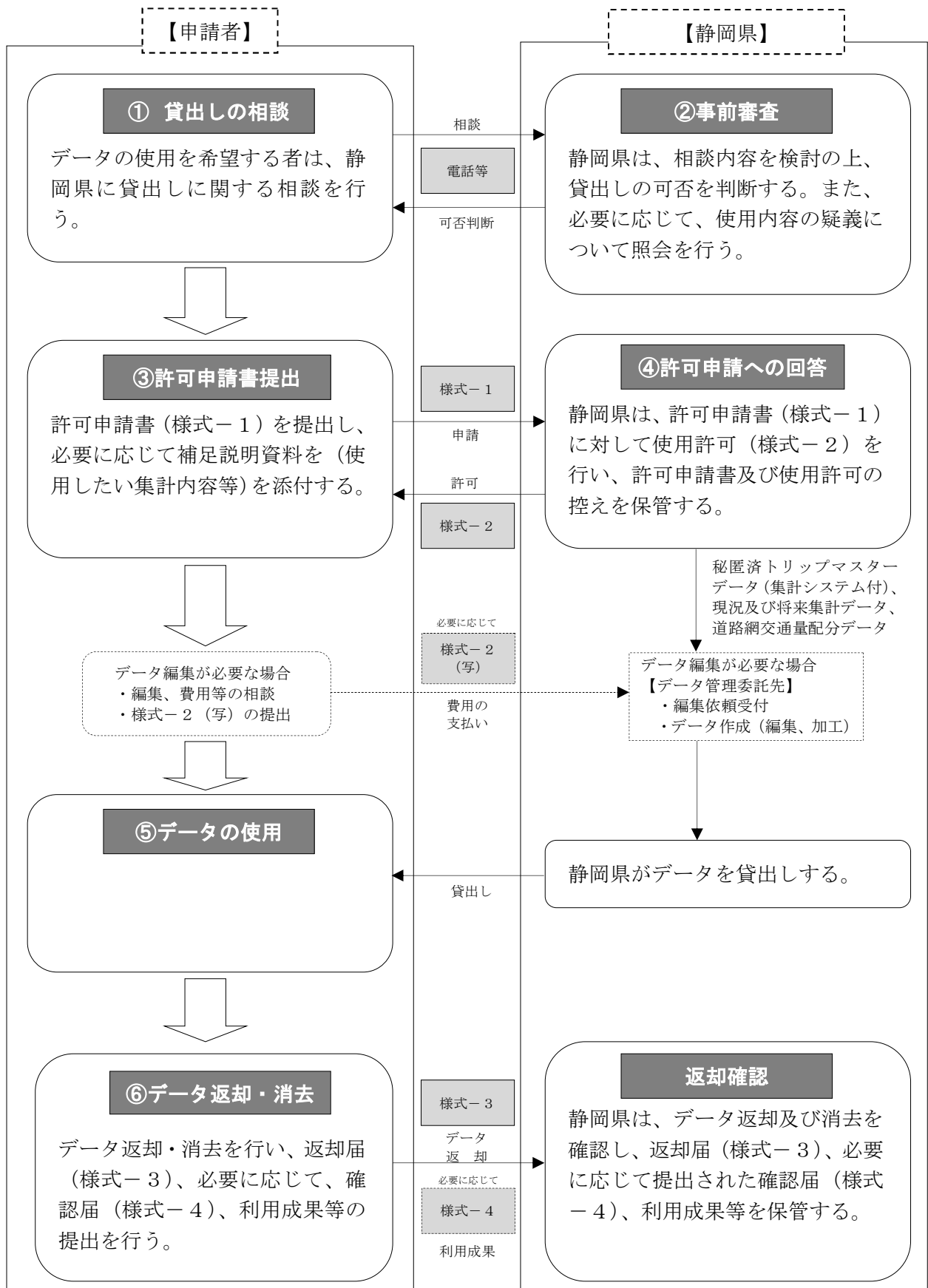
また、静岡県が返却予定日前に借用資料の返却を求めた場合には、速やかに指定した日時までに返却する。

### ⑥ データ返却・消去

借用資料は、返却届（様式－３）を添えて、返却予定日までに返却し、借用資料を複写（転写）した場合には、返却日までに消去する。なお、作業の都合上、消去が返却予定日以降になる場合には、返却届（様式－３）にその旨を記載し、消去後に確認届（様式－４）を提出する。

また、申請者への使用条件において、得られた成果品の提出又は説明を求めている場合には、その条件に従うものとする。

# データ貸出し手順手順フロー図



貸出し記録様式

様式－1（静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課 管理データ用）

第 号 令和 年 月 日	
第4回静岡中部都市圏パーソントリップ調査データ使用許可申請書	
静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課長 様	
以下のとおり申請いたします。 なお、使用に当たっては、使用条件を遵守いたします。	
申請者	所 属 代 表 者 担 当 者 連 絡 先
使用者 （申請者と 別な場合）	所 属 代 表 者 使 用 者 連 絡 先
目 的	
貸出しデータ	<input type="checkbox"/> 秘匿済トリップマスターデータ（集計システム付） <input type="checkbox"/> 現況及び将来集計データ <input type="checkbox"/> 道路網交通量配分データ
調査データの公表等	1 借用資料を元に作成された資料（調査報告書を含む）は、 公表（する・しない） 2 公表の方法について （ ）
借用データの複写（転写）予定の有無及び消去予定日	1 使用に当たり借用データを複写（転写）する予定がある（媒体 ） ない 2 複写（転写）データの消去予定日 令和 年 月 日
返却予定日	令和 年 月 日

（静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課 記入欄）

受付日	令和 年 月 日	第	号
返却予定日	令和 年 月 日	担 当	

都 計 第 号  
令和 年 月 日

様

静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課長

第4回静岡中部都市圏パーソントリップ調査データの使用について（許可）

令和 年 月 日付けで申請のあったこのことについて、下記により使用を許可します。

記

1. 使用許可物件

- 秘匿済トリップマスターデータ（集計システム付）  
現況及び将来集計データ 道路網交通量配分データ

2. 使用条件

- (1) 申請者は、資料を貸出するためデータ編集等に要した費用を負担すること。
- (2) 申請者は、借用した資料（以下、借用資料という。）を申請した目的以外に使用しないこと。また、第三者に譲渡又は貸与を行わないこと。
- (3) 申請者は、借用資料の使用等に当たって全ての責任を負うとともに、適正な管理に努めること。
- (4) 申請者は、返却予定日までに、返却届（様式－3）を添えて、借用資料を返却すること。また、借用資料を複写（転写）した場合には、返却日までにデータを消去すること。なお、作業の都合上、消去が返却予定日以降になる場合には、返却届（様式－3）にその旨を記載し、消去後に確認届（様式－4）を提出すること。
  - ・複写（転写） 有・無
  - ・消去予定日 令和 年 月 日
- (5) 申請者は、借用資料を紛失、破損した場合には、申請者の責任において復元すること。
- (6) 申請者は、調査成果の管理主体の都合により、返却予定日前に返却を求められた場合には、速やかに指定した日時までに返却すること。
- (7) 申請者は、借用資料の使用に起因して第三者に損害を与え又は第三者と紛争が生じた場合には、損害を賠償し又は紛争を解決すること。
- (8) 申請者は、得られた成果等には出典を明記すること。
- (9) その他の使用条件
  - ・報告書の提出 有・無 部
  - ・成果物の説明 有・無 （有の場合、日時、場所等について連絡する。）

3. 返却予定日

令和 年 月 日

4. 使用許可期間（消去を含む）

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

担 当：〇〇 〇〇 （TEL： ）

## 返 却 届

静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課長 様

借用物件

- 秘匿済トリップマスターデータ（集計システム付）
- 現況及び将来集計データ
- 道路網交通量配分データ

令和 年 月 日付け「第4回静岡中部都市圏パーソントリップ調査データの  
使用について（許可）」により借用した上記物件を返却し、併せて下記を確認いた  
しました（確認いたします）。

（以下、借用資料の複写（転写）の有無により記入）

1. 複写（転写）無の場合  
・借用データの複写（転写）は行っておりません。
2. 複写（転写）有、消去済の場合  
・複写（転写）したデータは、令和 年 月 日に消去を確認しました。
3. 複写（転写）有、未消去の場合  
・複写（転写）したデータは、消去後に確認届（様式－4）を提出します。

消去予定日：令和 年 月 日

令和 年 月 日

申 請 者  
（所属、連絡先）

使 用 者  
（所属、連絡先）

（静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課 記入欄）

受 付 日	令和 年 月 日	担 当	
-------	----------	-----	--

## 確 認 届

静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課長 様

借用物件

- 秘匿済トリップマスターデータ（集計システム付）
- 現況及び将来集計データ
- 道路網交通量配分データ

令和 年 月 日付け「第４回静岡中部都市圏パーソントリップ調査データの使用について（許可）」により借用した上記物件の使用に当たり、複写（転写）したデータについては、令和 年 月 日に消去を確認いたしました。

令和 年 月 日

申 請 者  
（所属、連絡先）

使 用 者  
（所属、連絡先）

（静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課 記入欄）

受 付 日	令和 年 月 日	担 当	
-------	----------	-----	--